

令和2年9月25日

笠岡市議会議長 藤井 義明 殿

議会・行政改革特別委員会
委員長 藏本 隆文
副委員長 大本 邦光

議会・行政改革特別委員会からの申し出について

標記の件について、当議会・行政改革特別委員会での議会改革における取り組み事項として、下記項目について、今後取り組んでいくこととして、確認いたしました。

このことから、当委員会において今後取り組む項目として、議長への申し出及び、会派代表者等への周知をお願いするものです。

記

1. 会議経過

当議会・行政改革特別委員会においては、令和2年の市議会議員改選前の議会・行政改革特別委員会及び各会派も含めた笠岡市議会基本条例の総合評価を行い、この評価を元に平成28年の4年間で、8項目について取り組んできました。

市議会議員改選後の議会・行政改革特別委員会においては、改選前の課題事項を引き続き再検討することや、新たなメンバーによる取り組み項目の追加など、今後取り組む項目を確認したものです。

このことから、2.の取り組み項目について特別委員会で取り組むことを議長へ申し出を行い、会派代表者会議等において周知願うこととなりました。

2. 取り組み項目 [大項目]

<令和2年度以降に引き続き取り組む項目>

- ①議員間の自由討議による合意形成「委員会等での実施に向けた更なる推進」
- ②政策討論会の実施・立法機能の充実強化「委員会等の政策提言の更なる研究」
- ③反問権「活用の促進」
- ④周辺整備（議会のICT化）「ICT計画書を元に手法等の再検討」
- ⑤議員定数、報酬の検討「2年後の特例条例の協議検討予定」
- ⑥委員会機能の強化「①②と同様に委員会等の政策提言での更なる研究」
- ⑦議会事務局の強化「体制強化等の研究」

<新たな追加項目>

- ⑧休日議会のあり方等の再検討